

内閣府「地方版子ども・子育て会議の取組に関する調査」

流山市ヒアリング結果

日 時：2022年2月21日 10:00～11:10（オンライン）

1. 子ども・子育て会議の進め方（工夫していること）

①令和3年度以降の委員会・委員構成と委員数、特徴や委員構成で工夫している点などについて

子ども・子育て会議：委員14名

学識経験を有する者	1名
児童福祉サービスの提供者を受ける者	1名
児童福祉サービスを提供する者	1名
私立幼稚園協会を代表する者	1名
民間保育園協会を代表する者	1名
小規模保育連絡協議会を代表する者	1名
学童保育連絡協議会を代表する者	1名
主任児童委員	1名
教育委員会の職員	1名
市民等	5名

・市民等は公募にて選定（内訳：個人3名、市民団体2団体）

○流山市 HP「子ども・子育て会議委員名簿」

https://www.city.nagareyama.chiba.jp/res/projects/default_project/page/001/001/289/inmeibo5.pdf

②令和3年度の本会議の方針・テーマについて

令和3年度開催回数：6回（開催済み5回、予定1回）

会議テーマ：第二期子どもみんなで育む計画における事業評価について

第二期子どもみんなで育む計画の見直しについて

特定教育・保育施設の利用定員設定について

○流山市 HP「子ども・子育て会議」（会議録等）

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1001107/1001288/index.html>

③会議の位置づけや役割、庁内の他計画との関係性や施策反映などにおける工夫や特徴について

目的：本市の子ども・子育てに関する主要な施策に関し必要な調査及び審議を行い、市長に申答し、または建議すること。（→子どもをみんなで育む計画の策定）

流山市の総合計画の方針を子ども・子育て支援事業計画へ反映。

役割：子ども子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議。

特定教育・保育施設の利用定員の設定。

④本会議を効果的・効率的に進めるために、工夫していること

- ・本会議を円滑に進めるため、事前に会議資料を委員へ送付し意見聴取することにより情報整理をする。
- ・検討事項により必要に応じて部会を設置。

⑤その他（会議運営上の課題をいかにクリアしてきたか等）

- ・任期満了等により委員の変更がある場合、新委員に対し当該会議の位置付けや引き継がれる検討事項等を個別に事前説明を実施。
- ・新型コロナ感染拡大防止の観点から、R2 年度よりオンライン会議を導入。

2. 子ども・子育て支援に関するニーズ把握（住民の意向把握）について

①独自の調査の実施（対象者、調査項目、調査方法等）と活かし方

【アンケート調査】

対象者：就学前の子どもの保護者 2,000 名／小学生の保護者 1,000 名

調査内容：第2期子ども・子育て支援総合計画策定に係るニーズ調査

○「流山市子ども・子育て支援総合計画 策定に関するニーズ調査 調査結果報告書」

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1001107/1001277/1001282.html>

【ワークショップ】

対象者：子育て中の父母及び子ども

（セントラルパークフェスタ&感謝祭の来場者の中から 22 名参加あり）

テーマ：みんなのアイデアでもっと流山を子育てしやすい街へ

（普段利用している施設やサービス、子育てで困っていることや悩み及びその改善方法 等の聴取）

※セントラルパークフェスタ&感謝祭とは、市内で活動する市民団体が日頃の活動内容を広く PR することを目的に開催している催事。

・セントラルパークフェスタは毎年行っているが、ワークショップは毎年ではなく、第2期の計画をつくるために実施

・上記以外にも、子育て支援センター、児童センターにて、利用者の声を聴取。

○「セントラルパークフェスタ&感謝祭 2019 子育てワークショップ 実施報告書」

（令和元年7月3日 第3回子ども・子育て会議 資料2）

https://www.city.nagareyama.chiba.jp/res/projects/default_project/page/001/022/900/workshopjissshihoukoku.pdf

【パブリックコメント】対象者：市民

※市役所、各出張所、各公民館、各図書館、障害学習センター、各保育所、各幼稚園、

各児童館・児童センター、保健センター、児童発達支援センター、各学童クラブ

→市ホームページにて、パブリックコメントを実施。

→調査内容：子どもをみんなで育む計画の見直し（案）について

○資料 2-1：第2期子どもをみんなで育む計画のパブリックコメント実施結果

https://www.city.nagareyama.chiba.jp/res/projects/default_project/page/001/022/900/pabukomekka7.pdf

○資料 2-1：第2期子どもをみんなで育む計画のパブリックコメント実施結果

https://www.city.nagareyama.chiba.jp/res/projects/default_project/page/001/022/900/pabukomekka7-2.pdf

（令和元年度第7回流山市子ども・子育て会議資料）

・児童センターでは実際に使う小中学生にも広く知ってもらうためアンケートを行う等の工夫をした。

②ニーズ把握や住民の意向把握における課題について

- ・居住地によりニーズが異なることを念頭に、事業計画策定に努める必要がある。

3. 事業計画について

①計画の（位置づけ・基本理念・目標などにおける）特徴について

- ・次世代育成支援対策推進法による「流山市次世代育成支援行動計画」及び子ども子育て支援法による「子ども・子育て支援事業計画」について、「子どもをみんなで育む計画」として一体的に策定。
 - ・「子どもをみんなで育む計画」は、市の総合計画を上位計画とし、部門別に①流山市地域福祉計画②流山市教育振興基本計画③流山市男女共同参画プラン④流山市高齢者支援計画⑤流山市障害児福祉計画・障害福祉計画⑥流山市保育計画（母子保健・教育・住宅・環境など）と関連させたものとなっている。
- 流山市、「第2期子どもをみんなで育む計画 ～流山市子ども・子育て支援総合計画～」、令和2年3月
- https://www.city.nagareyama.chiba.jp/res/projects/default_project/page/001/007/458/ai2kikeikaku.pdf

②計画実現にむけての推進体制・方法について

- ・計画の実行を促し目標を達成するため庁内の連携を図る。
- ・関係機関等への配布や市広報・HPで周知に取り組む。

③他の福祉分野との連携や、特別な支援・医療的ケアを必要とする子ども等への対応について

- ・子どもをみんなで育む計画は、総合計画及び障害者計画・障害福祉計画との関連により、その事業計画において、障害児に対する障害福祉サービスの見込み量とその確保方策を図っている。（児童発達支援、医療型発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援）

4. 子育て支援の具体的内容について

①子育て支援に関する理念や子育て支援施策の基本的考え方を示す条例や指針の有無と、その内容について

- ・流山市は、全ての子どもと親が笑顔で過ごすことができ、各家庭が地域社会と連携、協力をしながら安心して子どもを産み育てられる社会を実現するため、「子どもの最善の利益が実現されすべての子どもが健やかに育ち 地域全体で子育てできるまち 流山」を基本理念として、子育て支援の施策を推進。
- ・平成20年4月1日に「流山市子育てにやさしいまちづくり条例」を施行した。この条例は、子育てにやさしいまちづくりを推進するための基本理念、基本方針、責務等を定めることにより、市、市民、事業者及び学校等が一体となって、子どもの健やかな成長を願い、次代を担うすべての子どもの幸せを図ることにより、活力ある元気な流山市を実現することを目的とする。

○流山市 HP「流山市子育てにやさしいまちづくり条例」（平成19年9月28日）

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1001107/1001266/1001269.html>

②地域子ども・子育て支援事業（13事業）以外に、貴団体独自に実施している事業について

【小児科と産科のクリニック開業誘致】

- ・つくばエクスプレス開業に伴う沿線開発等により、子供を産み育てる世代の増加と高い出生率により年少人口が増加。については、市内で安心して子どもを産み育てる環境の充実を図るため、小児科及び産科クリニックの誘致を進めている。クリニック開業希望者には、奨励金制度及び開業候補地の紹介を実施。

※奨励金制度について・・・土地、家屋及び償却資産の固定資産税及び都市計画税相当額を賃貸型なら 3 年間、取得型なら 5 年間交付

○流山市 HP「～流山市での産院・産科クリニックの開業をお待ちしています～」

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/business/1005390/1022556/1029358.html>

【送迎保育ステーションの設置・運用】

- ・送迎ステーションとは、送迎保育ステーションと市内の指定認可保育施設をバスで結び、登園・降園ができるようにする事業。
- ・都心への通勤等に利便性の高い立地の保育所に入所希望が集中したため、市内の保育所入所者数の均衡を図るとともに、待機児童解消及び児童の送迎を行う保護者の負担軽減のため実施。

- ・おおたかの森送迎保育ステーション（平成 19 年 7 月 1 日から）と南流山送迎保育ステーション（平成 20 年 7 月 1 日から）の 2 か所を設置している。

- ・利用日の流れは、

朝（登園）

- ・ 7 時 00 分 ～ 7 時 50 分：送迎保育ステーションへお子様を預ける
- ・ 8 時 00 分 頃：バスが各保育所（園）へ向けて出発
- ・ ～ 9 時 00 分：各保育所（園）へ登園

夕方（降園）

- ・ 16 時 00 分頃：バスが各保育所（園）へ向けて出発、各保育所（園）より降園
- ・ ～ 17 時 00 分 頃：お子様を乗せたバスが送迎保育ステーションへ戻る
- ・ ～ 18 時 00 分：送迎保育ステーションにてお子様をお預かり、保護者がお迎え
- ・ お迎えが 18 時 01 分を過ぎる場合は委託している法人が併設している保育施設の延長事業を受けることができる（別途料金が発生）。おおたかの森送迎保育ステーション、南流山送迎保育ステーションいずれも、最長平日は 20 時 00 分まで、土曜は 19 時 00 分まで。

- ・ 運営状況：おおたかの森がバス 5 台、南流山がバス 3 台。1 台につき 3 園から 7 園程度を回る（ルートによる）。送迎ルートは、利用状況により毎月変更している。

- ・ 昨年度末時点での登録者は 192 名、料金は 1 日 100 円で最大 2000 円まで。

- ・ 利用できるのは、①～⑤を全て満たし、かつ、⑥～⑧のいずれかに該当する世帯。

①流山市内の保育所（園）に入所（園）している満 1 歳以上

②自分でリュックサック等の荷物を持ち、かつ歩けること

③送迎中、バス車内のシートに座ることができること

④送迎対象園に入所中であること（一時保育は不可）

⑤教育・保育給付認定の標準時間認定を受けていること

⑥自宅から保育所までの距離が 700 メートル以上離れている、かつ 15 分以上かかること

⑦就労等の理由により保育所開所時間に送迎が困難であること

⑧緊急又はやむを得ない理由により児童の保育にあたることができないこと（例：不慮の事故）

- ・ 運営が順調に行われているのは、委託している法人の経験が長く、当システムについてのノウハウがあること等が影響していると考えられる。

- ・ 移動中の事故や災害等のトラブルに関しては、各バスの乗車人数とどの子がどのバスに乗るかを把握しているので、何かあった時も何人乗っていたかわかるシステムを委託先で構築している

○流山市 HP「送迎保育ステーションのご案内」

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1001107/1001188/index.html>

○流山市「平成30年度 事務事業マネジメントシート（送迎保育ステーション事業）」

https://www.city.nagareyama.chiba.jp/res/projects/default_project/page/001/008/794/2sougeihoikusutesyon.pdf

【赤ちゃんほっとスペース】

- ・赤ちゃんほっとスペースとは、乳幼児のいるご家族が外出時に、気軽に授乳やおむつ替え等ができる場所（施設）を設ける事業。赤ちゃんほっとスペースの設置場所は、市内の認可保育所及び商業施設等64カ所（令和4年1月現在）あり、安心して子育てできる環境整備を実施。
- ・公的な施設だけでなく、銀行、コンビニ等の民間企業とも連携を結ぶことにより、施設提供あり。赤ちゃんほっとスペースには、利用者の視認性を高めるため市で発行したステッカーを入り口等に貼付。
- ・パパも利用しやすいようにコンビニなど日常的に入りやすい場所にも設置をお願いしている。

○流山市 HP「赤ちゃんほっとスペース」

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1001107/1001286/1001287.html>

③子育て支援事業の内容や実施にあたっての課題について

- ・特別な配慮が必要な家庭や子どもへの支援等、ソフト面での対策が課題と考えている。

5. 事業の点検・評価・見直しの仕組みについて（今後の支援事業計画見直しにあたって）

①国から提示している量の見込算出や確保の方策等以外に、貴団体独自に実施している仕組みについて

- ・事業評価では、評価の根拠となる指標や数値も用い、客観的な視点を反映できるよう努めている。
- ・事業見直しでは、流山市市民参加条例に基づき、市民参加を経た変更手続きが必要。具体的には、審議会及びパブリックコメントの2つの手法を用いる。

②点検・評価・見直し方針等の外部への公表状況について（HPへの掲載の有無など）

- ・評価や見直し方針等、審議会にて確認される事項及び議事録は全て市ホームページで公表。

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/information/1007116/1007428/1032648/1032650.html>

③子ども・子育て支援事業計画や地域子ども・子育て支援事業（13事業）の見直し予定等

- ・事業計画は5カ年計画であり、その3年目に見直しを実施。

6. その他

①都道府県の支援体制やバックアップの現状、隣接する市区町村間との連携における工夫について

- ・各事業において、必要に応じ近隣市町村及び先進自治体と情報共有等を実施。

②地域の関係機関・団体との連携状況と、連携における工夫・配慮などについて

- ・各事業において、必要に応じ関係機関・団体と協働及び情報共有を実施。

③子ども・子育て支援施策を推進するにあたり、特に気を付けている点、配慮している点、工夫していることについて

- ・急増する児童人口及びその家庭等に対し、ハード・ソフトの両面において安心安全な生活環境を提供できるよう計画を推進。
- ・事業計画に個別具体的な文言としての表記がなくとも、包括的事項として市が対応している事案は多くあり、関係機関と情報共有のうえ連携している。

<自治体の特徴（基本情報）>

都道府県名：千葉県 市区町村名：流山市		ご記入者部署：子ども家庭部子ども家庭課 ご記入者名：
①待機児童数	2021年10月時点	—
	2021年4月時点	0人
②出生数		令和元年： 2,029人 令和2年： 2,055人
③合計特殊出生率		令和元年： 1.59%
④人口流出入数		令和元年：流入 12,797人 流出 8,353人 令和2年：流入 12,590人 流出 8,319人
⑤保育園・幼稚園・認定こどもの設置状況 (2021年4月時点)		保育園：公立 5件、 私立 83件（保育園63園、小規模保育事業所20園） 認定こども園：計 3件（公立 0件、私立 3件） （幼保連携型 3件、幼稚園型 0件、保育所型 0件、 地方裁量型 0件） 幼稚園：公立 1件、私立 9件
⑥子ども・子育て支援関連予算額 (※)		令和2年度： 4,206,160,000円 令和3年度： 3,435,450,000円
⑦子ども・子育て施策を進めるための 庁内組織について		庁内組織数：1件 (組織名称) 子ども家庭課子ども政策室 ※庁内横断組織をもつ場合は、参画する部署名 子ども・子育て支援事業（関連事業含む）関連部署： 子ども家庭課、保育課、生涯学習課、公民館、指導課、 児童発達支援センター、健康増進課、教育総務課、学 校教育課、障害者支援課、高齢者生きがい推進課、図 書館、博物館、スポーツ振興課、コミュニティ課、道 路建設課、道路管理課、みどりの課、都市計画課、建 築住宅課、商工振興課、企画政策課、 地方版子ども・子育て会議運営の予算額： 令和2年度 943,000円 令和3年度 993,000円 ※子ども・子育て会議の開催、アウトカム評価導入、 計画の進行管理、次期計画の策定準備費含む

(※) 子ども・子育て支援関連予算額については、基本的には新制度に関連する幼稚園、保育所、認定こども園に係る給付費及び地域子ども・子育て支援事業に係る予算額の総額を念頭においていますが、貴市区町村において整理されている既存の額を記載してください。